

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

御船町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県上益城郡御船町

3 地域再生計画の区域

熊本県上益城郡御船町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口を国勢調査の結果で見ると、平成 12 年の 18,532 人をピークに減少を続けており、平成 27 年には 17,237 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 32 年には 13,185 人となる見込みである。

本町の自然動態としては、平成 22 年に出生数が急増するなど、各年変動はあるが、長期的に見て出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にある。

平成 2 年までは、出生数が死亡数を上回る「自然増」の傾向にあったが、平成 3 年に死亡数が出生数を上回る「自然減」となり、その後しばらく逆転を繰り返したが、平成 8 年以降は「自然減」の傾向が続いている。また、年が経つにつれ出生数と死亡数の差が徐々に開く傾向が強くなっており、令和元年には 123 人の自然減となっている。

社会動態としては、各年変動はあるが、昭和 56 年に比べ、現在は転入数、転出数共に減少している。平成 3 年から平成 12 年までは転入数が転出数を上回る「社会増」の年が多かったが、近年（平成 19 年から現在）は転出数が転入数を上回る「社会減」の年が多くなっており、令和元年には 2 人の社会減となっている。

人口減少の大きな要因としては、未婚化や晩婚化が進んでいることや経済的な理由などによる出生数の減少（自然減）や進学や就職による町外への転居（社会減）と推測される。

人口減少の進展によって発生する地域経済の停滞や地域活力の低下という課題

に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、人口の自然増につなげ、また、社会減に歯止めをかける。

＜基本目標 1＞ 御船の特性を活かした魅力ある雇用の場を創出する

＜基本目標 2＞ 御船の素材を活かし、新たなひとの流れをつくる

＜基本目標 3＞ 御船で縁を結び、子育てしていく希望をかなえる

＜基本目標 4＞ 住みやすさNo.1のまちを目指して、住民主体による地域づくりを進める

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	一人あたりの御船 町の所得推計	1,988千円	2,010千円	基本目標 1
ア	御船町の従業者数	5,357人	5,700人	基本目標 1
イ	社会増減	-83人 (5年間平均)	0人 (5年間平均)	基本目標 2
ウ	出生数	124人 (5年間平均)	128人 (5年間平均)	基本目標 3
エ	年間転出者数	713人 (5年間平均)	660人 (5年間平均)	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

御船町まち・ひと・しごと創生推進計画

ア 御船の特性を活かした魅力ある雇用の場を創出する事業

イ 御船の素材を活かし、新たなひとの流れをつくる事業

ウ 御船で縁を結び、子育てしていく希望をかなえる事業

エ 住みやすさNo.1のまちを目指して、住民主体による地域づくりを進める事業

② 事業の内容

ア 御船の特性を活かした魅力ある雇用の場を創出する事業

現在復興のシンボルとして進めている大型商業施設の誘致を中心とした、企業誘致を進めることで町内に新たな雇用を生み出すとともに、本町の豊かな水を活かし、里山の活用も視野に、民間と共働して御船町独自の商品開発等による産業を創出します。また、農林業を含めた既存産業・地元事業者の活性化を図り、安定した雇用の創出につなげる。

【具体的な取組】

- ・新規就農者及び農業法人化に向けた支援
- ・品質向上や地場産品を使った新商品開発の促進支援
- ・3つのインターチェンジ周辺の産業集積 等

イ 御船の素材を活かし、新たなひとの流れをつくる事業

都市部では味わえない豊かな自然に囲まれ、地域や家族の結びつきを大切にしたい“御船暮らし”を押し出し、豊かな生活を送ることのできる御船町のアピールを続けます。また、御船町観光協会を中心とした民間と共働して、町の地域資源を活かして観光客を引き込み、更なるひとの流れをつくる。

【具体的な取組】

- ・お試し移住ツアーの催行
- ・体験型の魅力ある御船町での生活のアピール
- ・御船層群や化石等を中心とした自然遺産の保護と活用 等

ウ 御船で縁を結び、子育てしていく希望をかなえる事業

今後の少子化、人口減少に対して、結婚を望む人が結婚できるような環境づくりや出生数の増加は急務の課題であり、若い世代が安心して働ける多様な雇用の場を創出し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や結婚支援に合わせ、子育て支援制度、地域での子育てサポート体制等の充実、教育施設にICT機器の導入など、子育てしやすい環境づくりを充実させ、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行っていく。

【具体的な取組】

- ・結婚、妊娠出産、子育てに関する相談受付
- ・保育士確保に向けた支援
- ・若いときからの外国語（英語）教育の充実 等

エ 住みやすさNo.1のまちを目指して、住民主体による地域づくりを進める事業

それぞれの地域が抱える課題が多数あるため、地域の状況を踏まえながら、地域の特性を活かし、地域の人材や地域に関わりのある人達と共働してまちづくりを進める。

【具体的な取組】

- ・地区ごとに縁のある町外者を交えた「同村会」の設置と「同村会」による地域事業の実施
- ・自主防災組織と共働した防災学習の実施
- ・熊本連携中枢都市圏と協力した交通シンポジウムの開催
- ・特定健診受診率向上に向けた呼びかけ等の取組 等

※なお、詳細は第2期御船町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

※なお、「みふね移住促進×観光交流プロジェクト」に位置づけられる事業を除く

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,250,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度前期・後期に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに御船町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

御船町内の雇用創出を図るため、5-2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで